

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
1	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	5	2	オープンデータ利活用に向けたデータの充実	<p>沖縄県のHP中のオープンデータカタログアーカイブ・サイトを見たところ、多くの範囲のファイルが掲載されているが、殆どPDFファイル。一方、外部サイトである沖縄県オープンデータカタログサイトには38のデータセットと82のリソースが掲載されている。</p> <p>&lt;実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実&gt;で言うのは、後者でよいか。因みに、この2つの似た名称のサイトの関係はどうなっているのか？</p>	<p>&lt;実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実&gt;の対象は後者の沖縄県オープンデータカタログサイトです。</p> <p>県では以前から県HP上のカタログサイトにてオープンデータの公開を進めてきましたが、ファイルの多くがPDFファイルであり、更新も適切に実施できていなかったことから、令和5年2月に、機械判読可能なCSV形式等で変換できるデータについては、現在のオープンデータカタログサイトに掲載しております。</p> <p>なお、県のHP上には、令和5年2月時点のカタログサイトを「沖縄県オープンデータカタログサイト”アーカイブ”」として残しております。</p>	企画部	デジタル社会推進課
2	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	5	2	オープンデータ利活用に向けたデータの充実	<p>オープンデータカタログサイトに掲載されているデータを新しいものからいくつか見たところ、CSVファイルといっても単に表形式なだけで、殆どテキストデータであった。例えば、「食品等営業許可・届出全一覧」では営業の種類や市町村がコード化されていない。また法人番号、申請区分、認可条件等が空欄である。名称はカタカナ名をデータ項目に入れる等しなければデータ分析に適さない。</p> <p>例えば「子育て施設一覧」では、多くのデータ項目が空欄であり、「受入年齢」「開始時間」「終了時間」「利用可能日」などのデータ項目は空欄である。那覇市や宮古島市などの認可外保育園に関しては全て「収容人数」「電話番号」ですら空欄である。「教育機関一覧」では、データ項目「所在地の番地以下」のデータ書式が統一されていない。また、データ項目「学校コード」が全て空欄である。データ項目も少なく、データ分析に適しているとは思えない。データの整備がされていないファイルはデータ分析に適さない。データ分析に適さないファイルを掲載して、目標数を達成したとすることに意味があるだろうか。</p> <p>これらの状況から、掲載数を稼ぐために形式的になっていると言わざるを得ない。</p>	<p>県では、これまで公開データをの多くがPDFが中心であったことから、二次利用し易いCSV形式で公開する取組を進めているところですが、一方で、ご指摘のとおり、データ分析に適した形式でのデータ公開が重要であるものの、既存データで調査・整理できていないため、入力されていなかったり、表記が統一されていなかったりする項目等があります。</p> <p>については、引き続きオープンデータの公開拡充を図りながら、既に公開しているデータについても、所属に対してコード化を含めたデータ作成支援を行い、データの質の向上に取り組んでまいります。</p>	企画部	デジタル社会推進課
3	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	5	2	オープンデータ利活用に向けたデータの充実	<p>実施項目2のオープンデータの活用は達成度100%とあるが、R5年度累計で7件、R6年度目標9件である。目標自体が低すぎないか。</p> <p>そもそもの目的である、CSV形式などの二次利用しやすい形式でのデータベースを公開し、民間におけるデータの活用を図ると共に県が保持するデータベースの質の向上を図ることから考えて、公開すべきデータセットについてニーズの調査を大学や民間企業に対し継続的に行っているか？</p>	<p>データの公開にあたっては、保有所属において、一定程度の作業が発生することから、データ公開の完了に数ヶ月を要する場合もありました。</p> <p>このことから、保有所属の作業量も勘案して、国が示した自治体標準オープンデータセットを優先し、年間2種類のデータ公開という目標を設定しております。併せて、その他のデータセットについても、年間20種類の目標を設定しております。</p> <p>ご指摘のあった大学や民間企業に対して直接ニーズ調査については実施していませんが、令和6年度から県HP上において問合せ窓口を設置しております。</p>	企画部	デジタル社会推進課
4	山中委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	11・12	6	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	<p>【意見・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル型パソコン、無線LANのアクセスポイントの導入が進んでいることが確認できます。パソコンの機能を上げ、職員の皆様が物理的ストレスのない環境で仕事をすることで、県民に良い影響があると考えます。引き続き、積極的な展開をお願いします。</li> <li>・実際に、これらの導入が進んだ結果、作業効率、庁内外への端末の持ち運び、デスク周りの整頓など、職員の皆様の様子や感想を教えてください。</li> <li>・職員の働き方や業務効率により変化があったのであれば、沖縄県内の市町村の職員の皆様にも情報共有してください。県が導入したことを踏まえ、同様の取組みが進む市町村が出てくると考えます。</li> </ul>	<p>モバイルPCについては、昨年度2,000台、今年度約3,800台、また、無線LANについては、昨年度実証(36ヶ所)を行い、今年度8月までに本庁舎へ導入する予定としております。</p> <p>これにより、場所にとらわれず庁内の業務システムが利用でき、また、モバイルPCを持ち込んで会議に参加することが可能となることから、作業効率が向上するとともに、ペーパーレス化の推進が図られていくものと期待しております。</p> <p>引き続き、モバイルPCや無線LANの導入完了後の効果について、市町村とも情報共有してまいります。</p>	企画部	情報基盤整備課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
5	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	14	8	業務プロセスの見直し	<p>2023(R5)実績見直しにおいて、「見直し対象業務の調査(全庁照会)、提案所属ヒアリング、業務所管課ヒアリングを行った結果、検討業務の件数:19件となったのか。全庁には膨大な業務があると思うが、19件しか検討対象とならなかったのは、他の業務は適正で検討対象にならないと判断されたのか。「検討対象とする判断基準」はどのようなものか。</p> <p>また、見直し対象業務の選定件数が8件となっているが、落とされた業務は見直しが必要ないと業務管理課にて判断されたのか。令和5年度に選定された業務8件(見直し方針の決定)は、道路法等に基づく許認可手続業務フローの見直し、以外何か。過年度に選定され引き続き見直しに取り組む業務2件は、公用車の集中管理以外何か。</p> <p>2024(R6)実施計画に、「業務プロセスの見直しの実施」とあるが、業務管理課はその実施状況及び結果の報告を受け、フォローアップすると考えてよいか。もし、業務管理課でない場合は、どこで部署で行うか。</p> <p>これに対し、内部監査は行われているか。</p>	<p>令和6年度見直し対象業務の調査を行ったところ、検討対象として改善提案のあった業務は19件でした。その後、提案所属や業務所管課のヒアリングを行い、制度上問題ないか、既に取組済ではないか等を考慮した上で、8件の業務を選定しています。</p> <p>令和6年度見直し対象業務8件及び過年度に選定され引き続き見直しに取り組む業務2件は、別添資料(業務プロセス見直し対象業務一覧)のとおりです。</p> <p>業務プロセスの見直しに係る内部監査は実施していませんが、フォローアップについては、年度末の実績報告を基に、必要に応じて業務所管課へのヒアリング等を行い、見直し達成に向けて取り組んでまいります。</p>	総務部	行政管理課
6	前田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	17・18	9	県税収入の確保	<p>■県税収入の確保(資料1の進捗状況ページでは「やや遅れ」)(意見・要望)</p> <p>・個人県民税に係る徴収対策の強化が必要であることはもちろんだが、「法人の新設建物の評価額早期確定」も重点項目として取り組んではどうか?</p> <p>・(事例として)身内の話で恐縮だが、令和4年11月に竣工した自社ビルの固定資産税評価額が確定しておらず、不動産取得税及び令和5年分、令和6年分の固定資産税が確定していない状況となっている。投資額からしても、相応の税額になると心づもりはしているが、場合によっては令和7年分とあわせて3年分が課税される可能性もある。民間企業にとっては、財務上、キャッシュフロー上での大きな懸念事項である。</p> <p>・評価額が確定しないことにより、市町村における固定資産税収入にも影響していると思われる。</p> <p>・取り組み項目の2「徴税吏員の技術向上」の更なる強化と、人員増も視野にいれた体制強化とスピードアップを図っていただきたい。</p>	<p>沖縄県の経済環境の変化により大型店舗やホテルなどの新築件数が増えていることに加え、評価件数が増加するとともに、評価業務が複雑化しています。</p> <p>○しかしながら、業務の量や難易度に応じた人員の確保が困難であったことから、県の評価の実施が遅れる状態が続いています。</p> <p>○そのため、一部の市町村において、複数年分の固定資産税を納税者に求めるという事態も報告されているところです。</p> <p>○総務部としては、可能な限り早期に、この状況を改善する必要があると認識しており、職員の専門性の向上を図るとともに、令和元年度と令和2年度において、定数を1名ずつ増やしているほか、所管事務所における人員の再配置により対応してまいりました。</p> <p>○令和3年度の税務組織の改編の中で、さらに定数を1名増やし、また、電算入力作業を他の班に割り振り、評価業務に専念できる体制を整え、評価の迅速化が図られるよう工夫しております。その結果、徐々に翌年度に繰り越す案件は減少しております。</p> <p>○今後さらなる事務の効率化及び人員増を含めた体制強化を検討し、早期に評価完了となるよう努めてまいります。</p>	総務部	税務課
7	前田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	19	10	観光振興を目的とする新税の導入	<p>■実施項目名「観光振興を目的とする新税の導入」について(意見・要望)</p> <p>・沖縄県ホテル協会など観光関連団体は、宿泊料金の一定割合を徴収する「定率制」を支持した。北谷町など県内5市町村も定率制での導入を求めている。</p> <p>・りゅうぎん総合研究所が2023年8月に発表したレポート「県内の観光目的税導入を巡る動向と導入に向けた提言」は、議論を前に進めるにあたり、大変重要なポイントを指し示していると考え。①検討委員会の再立ち上げ、②税率の見直し、③税収の沖縄県と市町村の配分は3対7を目安に、④税収の適正管理のための「基金」を設置、⑤「基金」の運営主体について、⑥使途事業について、⑦ホテル等の事業者の事務コストの全額補てん、⑧税務部門の事務負担および徴収コスト対応、⑨見直しルールの制度化、等である。</p> <p><a href="http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2023/08/2308kankoumuketekizei.pdf#page=1">http://www.ryugin-ri.co.jp/wp-content/uploads/2023/08/2308kankoumuketekizei.pdf#page=1</a></p> <p>・県が再検討を開始し、R5年度には意見交換会22回、連絡会議6回、導入団体視察2回と実績を残したことを高く評価する。</p> <p>・同時に、税率や配分、運営主体、使途事業等、制度の根幹の合意、整備には更なる議論を要するものと思われる。R6年度はさらに議論を加速させ、R8年度までの新税導入を実現させて頂きたい。</p>	<p>宿泊税については、新沖縄県行政運営プログラムで、令和6年度中の条例案提出、総務大臣協議、令和7年度の制度周知を経て、令和8年度中の導入を目指すこととしております。</p> <p>これまでの観光関連団体、導入予定市町村との意見交換等において、「税の使途」、「課税免除」、「税額設定のあり方」、「県と導入予定市町村との税率・税の配分」が論点となっております。</p> <p>沖縄県としては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう、観光関連団体や関係市町村と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。</p> <p>使途としては次の内容を想定しています(現在、整理中です)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 観光旅客の受入体制の充実強化</li> <li>② 観光地における環境及び良好な景観の保全</li> <li>③ 観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興</li> <li>④ 地域社会の持続的な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進するための施策</li> </ol>	文化観光スポーツ部 総務部	観光政策課 税務課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
8	仲宗根委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	19	10	観光振興を目的とする新税の導入	<p>1. 新税の導入について、現在議論が先行しているのは「宿泊税」と考えて良いか。他に導入で議論している事項はあるか。</p> <p>2. 資料の中での進捗状況では、「順調」とされているがその根拠の説明を願いたい。 今年度に検討委員会設置・令和8年度の導入を目指すとしていますが、詳細を教えてください。</p> <p>3. 観光振興と環境や景観の保全にも注力が必要と考えるが、オーバーツーリズムも含め説明をお願いしたい。</p>	<p>1 「宿泊税」となります。</p> <p>2 令和5年度は、観光関連団体及び関係市町村との意見交換を開始し議論を重ねることができました。(意見交換22回、連絡会議6回) 意見交換等を踏まえ、「税の使途」、「税額設定のあり方」、「税導入後の運用体制」など、制度設計の方向性を整理したことから進捗状況は「順調」としてまいります。</p> <p>3 宿泊税は、観光客受入体制の充実強化、観光地の環境及び良好な景観の保全、観光振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、地域社会の持続可能な発展を通じた観光の推進などの、新規又は拡充する取組に活用してまいります。 これらの取組により、県民・観光客・事業者、それぞれの満足度を最大限に高めながら、世界から選ばれる持続可能な観光地の実現を目指してまいります。</p>	文化観光スポーツ部 総務部	観光政策課 税務課
9	嘉陽委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	29	13	県単補助金の見直し	<p>県単補助金の見直しの取組の効果について、令和5年度に31件廃止し、104,603千円の財政効果額とあり、評価には「選択と集中」を徹底し、行政資源の適正配分・最大活用とある。については、適正配分・最大活用状況の確認のため、廃止・縮小された補助金額の活用内容等について、ご教授いただきたい。</p>	<p>「廃止」等により創出された財源は、一般財源として、増大する社会保障関連経費など県民ニーズに対応した施策へ活用しております。</p>	総務部	財政課
10	仲宗根委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	34	16	県立病院の経営強化	<p>1. 資料では、「大幅な遅れ」としているが、一昨年、昨年までの、新型コロナウイルスの影響で国から補助金を受けていたと思うが影響はどうだったのか</p> <p>2. 慢性的に県立病院の診療費未払いがあると思うが、現在の状況と取組について伺いたい。</p> <p>3. 2024年より医師の働き方にも超過勤務の上限時間規制がかかっていると思うが業務改善は出来ているのか。 また、働き方改革を進めるには、現在の医師数では、足りていないと感じるが実際はどうか</p>	<p>1. 令和3年度、令和4年度と国からコロナ病床確保支援事業補助金の交付を受け、新型コロナウイルスに伴う病棟閉鎖や手術の制限等による医業収益の減少幅よりも大きい医業外収益がありました。令和5年度は当該補助金の交付が減少したこと及びコロナ禍後の患者の受療行動の変化や材料費等の上昇により、資料の実績値が「大幅な遅れ」となっております。</p> <p>2. 未収金については、納付相談の強化、社会保障制度の活用支援、支払い方法の多様化などの発生防止策に取り組み、令和5年度に発生した個人負担分未収金の総額は、約3億892万円で、令和4年度と比較して、約8,779万円減少しております。県立病院としましては、引き続き、未収金発生防止策及び迅速な督促や納付指導などに取り組んでまいります。</p> <p>3. 病院事業局では、医師の働き方改革へ適切に対応するため、令和6年8月から新たな勤務管理システムを導入し、医師の「時間外労働の上限規制」などを適切に管理するとともに、看護師やメディカルへのタスクシフト・シェア等の業務の見直しを検討するなど、各県立病院の労働環境の適正化に取り組んでいます。</p>	病院事業局	経営課
11	前田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	36・37	17	PPP/PFIの推進	<p>■実施項目名「PPP/PFIの推進」について（質問・意見）</p> <p>(1) ウォーターPPPについて →民間活力の導入を推進するPPPが前進していることは大変良い傾向と感じる。 一方、ウォーターPPPに取り組む場合、以下の懸念点について対応は検討されているかご教示頂きたい。 ①長期で運営・経営を委託する事業を想定すると、ノウハウのある県外企業が受託する流れとならないか？ また、県内企業にノウハウが蓄積されない再委託先のような扱いにならないか懸念している ②受託業者が株式上場をしている場合等において、海外企業が資本参画する等 経済安全保障上のリスクはないか？</p> <p>※コンサルタントに(株)日水コンが選定されたとのことなので、リスク面も含め事例等をしっかり調査してほしい (沖縄建設新聞 日刊建設ニュース 2024年2月19日号)</p>	<p>①ウォーターPPPを導入するに当たり、受託する民間事業者は、複数の企業で構成する共同企業体やSPC（特別目的会社）を設立することが多いことから、県としては、地元企業の参画意欲の向上に向けた取組を行っているところです。</p> <p>②下水道事業は、多種多様な設備や機器で構成される装置産業であり、機器の製作、保守点検、維持管理には多くの上場企業が参入している状況があることから、発注形態については、県外の先進事例を参考に、海外企業の参入リスク等を含めて調査、検討していきたいと考えております。</p>	土木建築部	下水道課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
12	前田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	36・37	17	PPP/PFIの推進	<p>■実施項目名「PPP/PFIの推進」について（質問・意見）</p> <p>(2) MICE →有力候補と目されていた大林組グループが「参加を見送った」との報道があった。 ①9月に受付予定の参加申請を提出するグループの見通しはあるのか？ ②施設整備段階における事業者側リスクは少ないものの、付帯事業でホテルが必須であること、運営期間中はコンセッションで運営対価を支払うこと等、民間側のリスク許容度も考慮した公募条件となっているか振り返って検証してほしい。 ③また、今後PFI導入を検討する事業においては、しっかり民間事業者の本音を引き出す対話を行い推進を図ってもらいたい。</p>	<p>①「沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業」（以下「本事業」という。）の入札公告は、国内外からの参加が可能である「WTO政府調達協定」対象の一般競争入札方式であり、県が認識していない事業者が参加することも考えられることから、引き続き、事業者の動向を注視してまいります。</p> <p>②9月の参加表明での不調、1月の入札及び提案書提出の辞退による不落となった場合、事業条件の検証等は必要と考えております。</p> <p>③ご指摘のとおりPFI事業の実施に当たっては、民間事業者との対話が重要であると考えており、対話の推進について各部局とも認識を共有していきたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部 企画部	MICE推進課 企画調整課
13	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	38	18	ふるさと納税制度等 を利用したクラウド ファンディングの推進	<p>「沖縄県におけるクラウドファンディングに関する基本的な考え方（沖縄県が行うクラウドファンディング、および沖縄県が支援するクラウドファンディングを含む）」はあるか。また、公表されているか。当懇話会に資料提供できるか。 そこに明らかにされていると思うが、ふるさと納税を利用した沖縄県のクラウドファンディングの目的は収入の確保か？それとも、地域の個別の問題解決を世の中に訴え、問題解決策への共感を得て、資金提供を得ることか。 もし、後者であれば、問題解決の主体であるべきは市町村等地域団体ではないのか。市町村等にその能力が不足しているのであれば、県が主体になるのではなく、サポートをするべきではないか。</p>	<p>本県では、基本的な考え方等についてまとめた「沖縄県クラウドファンディング実施指針」を令和5年度に策定しております。内部資料のため公表しておりませんが、ご参考まで懇話会に提供いたします。 指針では、「県が取り組む事業を県内外の多くの方に知ってもらい、応援してもらうことで、県の魅力を発信することを実施の目的とする」としており、沖縄の課題解決を図る事業等の実施に向け、多くの方々から寄附によるご支援をいただくために、令和5年度から実施しております。 本実施項目においては、県事業を対象に取組を進めておりますが、県内でも複数の市町村において、ガバメントクラウドファンディングの取組が進められているものと認識しております。 委員ご意見も踏まえ、取組未実施の市町村等においても、地域の実情等を踏まえた主体的な取組の促進につながるよう、HP等において県の取組の情報発信等につとめてまいります。</p>	総務部	行政管理課
14	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	38	18	ふるさと納税制度等 を利用したクラウド ファンディングの推進	<p>クラウドファンディングによる事業の事業総括は行われているか。収入から仲介業者への手数料や広告費、送料等の直接費、関連する補助金等支出を除いた実質的な損益はどうなっているか。どこに報告されているか。 職員の人件費を含めた管理費用は把握されているか。</p>	<p>ガバメントクラウドファンディングによる事業については、寄附金で賄われることを基本としております。 具体的には、寄せられた寄附金から、募集に係る仲介サイトの利用料、決済手数料あわせて寄附金額の12%程度を差し引いた金額の範囲内で効果的に事業を実施していくこととしています。 受領した寄附金額や募集に係る仲介サイトの利用料等の経費等については、総務省へ報告しております。 寄附金の募集にあたっては、収納処理や受領証の送付、募集に向けた各種周知に係る作業等が生じます。これらに関して、職員の人件費を含む管理費用についての検証は行っておりませんが、引き続き、効率的な管理に努めてまいります。</p>	総務部	行政管理課
15	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	38	18	ふるさと納税制度等 を利用したクラウド ファンディングの推進	<p>沖縄県が「離島からのチャレンジを応援！「離島生徒への大会派遣補助拡充」プロジェクト」というクラウドファンディングを7月1日から募集開始しているが、対象となる高校の部活数は相当数あるのではないかと？ 県予選に参加するための派遣費を補助ということだが、どう配分するのは恐らく県高体連、県高文連、教育委員会が決定するのだろうかと思われる。 誰の役に立つのか顔が見えないプロジェクトでは魅力が薄いように思う。直接、応援を受ける高校生の顔が見えるようなプロジェクトにしてはどうか。今の出し方では、「県の予算確保」が目的に見える。</p>	<p>県教育委員会としましては、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、沖縄県中学校体育連盟、沖縄県高等学校体育連盟、沖縄県特別支援学校体育連盟、沖縄県中学校文化連盟及び沖縄県高等学校文化連盟を通して派遣費を補助しております。 しかしながら、昨今の物価高騰等もあり、離島市町村から派遣費補助の拡充についての要望が上がっております。そのような状況を受け、部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度から新たなるふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施しております。 今回の対象は宮古、石垣、久米島の7高校としており、運動部活動についてはバレーボールやバスケットボール等の男女91部活、文化部活動については、合唱、吹奏楽、郷土芸能等の20部門となっております。 その配分につきましては、対象離島生徒に対して、沖縄県高等学校体育連盟及び沖縄県高等学校文化連盟を通して、集まった額に応じて平等に配分していきます。また、寄付してくださった方々に対しましては、生徒のお礼の言葉を添えてお礼状を送付する予定です。 今回の取組状況等を踏まえて、今後の支援の在り方をさらに検討してまいります。</p>	教育庁	保健体育課 文化財課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
16	仲宗根委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	39	19	組織の見直し及び定員の適正な管理	<p>1. R5年度の「子ども未来部」「地域包括ケア推進課」「平和・地域外交推進課」の設置については、大いに評価したい。中でも平和・地域外交推進課では、東アジアを含め活躍が今後も期待されるのでしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>「地域包括ケア推進課」についても詳細がお聞き出来ればと思います。</p> <p>2. 沖縄県職員の中途退職が大きく報道されているが、労働力不足の現状はどうか。定員管理の観点から、その原因と対策についてお伺いしたい。</p> <p>可能であれば、県庁職員（知事部・病院事業局・水道局）、教職員、警察を含め資料の提示をお願いしたい。</p>	<p>1. 令和6年度の組織再編につきましては、こども、若者及び女性が夢や希望、安心感を持てる社会の実現に向け、新たに「こども未来部」を設置するとともに、国内外に向けた「平和の発信」の強化等を図るため、知事公室に「平和・地域外交課」を設置したところです。</p> <p>また、新たに設置した「地域包括ケア推進課」については、医療や健康づくり等と、介護や介護予防等の施策を一体的に切れ目なく、より積極的に推進するとともに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進することとしております。</p> <p>2. 知事部局において、普通退職は増加傾向にありますが、近年は定年引上げによる定年退職者の減少により、退職者数全体としては減少傾向にあります。</p> <p>普通退職の増加については、国や都道府県も同様であるため、全国的傾向であると考えられますが、沖縄県が行った退職者対象アンケートにおいて、退職の最も大きな理由で「仕事の負荷（多すぎ・難しすぎ）」が最も多かったことから、時間外勤務の縮減など職場環境の改善に取り組んでおります。</p> <p>職員採用については、安定的な行政運営を図るため、退職者や育児休業取得者等の見込みを踏まえ、新規採用者確保の取組を強化しております。また、全国的に技術職の確保が厳しい状況にあることから、令和6年度より技術系区分（電気・土木・建築・農業土木）を対象として、「特別枠試験」（教養試験に代わり、主に民間企業で導入している基礎能力検査（SCOA）を課すことで、受験しやすいものとなっている。）を導入しております。</p> <p>定員管理に関して、知事部局では、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保するとともに、定年引上げによる影響も勘案し、令和4年度と比較して、令和8年度までに概ね100名程度増加することを見込んでおります。また、災害時に臨時的な業務が発生する場合には、柔軟に対応することとしております。</p> <p>県としましては、社会情勢や本県を取り巻く環境の変化を踏まえて行政需要を的確に捉えながら、引き続き適切な定員管理に努めてまいります。</p> <p>県庁職員の退職の状況に係る資料について、別添のとおり提供いたします。</p>	総務部	行政管理課 人事課
17	山中委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	39・40	19	組織の見直し及び定員の適正な管理	<p>【意見】</p> <p>・本年5月2日の沖縄県内の地元紙記事において、沖縄県庁では2023年度に、過去10年で最多の普通退職者が出たことが報道されました。この記事は、オンラインの記事として、県外でも注目を集めました。コロナ対応や、県議会の答弁調整による長時間勤務を理由の1つとし、若手の退職や採用試験の志望者減少が課題として示されていました。</p> <p>・最近の若者は長時間勤務を敬遠しますし、SNSなどを通じて、一般的に公務員の現場の厳しさが広く知られるようになっていきます。</p> <p>・この会議では、仕事自体を「やめる・へらす」話が出てきません。庁内の慣例的な会議や不必要な手持ち資料など、「やめる・へらす」要素があるのではないのでしょうか。次の計画では、そういった視点を強めていただくことを希望します。なお、併せて、なるべく指標や項目を減らし、焦点を絞ってほしいです。</p> <p>・なお、職員定数については、引き続き、災害等の突発的対応も考慮し、無理な削減を行わないように運用をお願いします。</p>	<p>限られたリソースのもと、多様な行政ニーズに対応し行政サービスの質の維持・向上を図るためには、現行の業務フローに基づく効率化だけでなく、「やめる・へらす」という考え方も重要であるものと認識しております。引き続き、こうした考え方も取り入れながら業務プロセスの見直しを推進してまいります。</p> <p>また、今回いただいたご意見については、次期計画の策定においても参考とさせていただきます。</p> <p>知事部局では、定員管理に関しては、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保するとともに、定年引上げによる影響も勘案し、令和4年度と比較して、令和8年度までに概ね100名程度増加することを見込んでおります。</p> <p>また、災害時に臨時的な業務が発生する場合には、柔軟に対応することとしております。</p> <p>県としましては、社会情勢や本県を取り巻く環境の変化を踏まえて行政需要を的確に捉えながら、引き続き適切な定員管理に努めてまいります。</p>	総務部	行政管理課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
18	山中委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	43・44	21	働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	<p>【意見・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月45時間を超える時間外勤務を行う職員数（年間延べ人数）は、令和3年実績を基準とし、かつ目標値と実績値に大きな乖離がみられます。</li> <li>・そもそも、沖縄県の公表資料（人事行政の運営等の状況）を過年度から比較すると、令和3年度は、最も時間外勤務が多い時期であったことが確認されます。これは、コロナ禍において、特に業務が多忙化した時期にあたるのではないかと推察します。</li> <li>・このことを踏まえると、月45時間を超える時間外勤務を行う職員を一層減らすために、今後の目標値を見直す必要があるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<p>委員のご指摘のとおり、本県においては、ここ数年、豚熱や新型コロナウイルスの発生、軽石の漂着など、全庁を挙げての対応が長期化する中、月45時間を超えて時間外勤務等を行う職員数が令和3年度をピークに増加する状況となったところです。</p> <p>新・沖縄県行政運営プログラム策定の段階時においては、国において新型コロナウイルスの法制度上の見直しが議論されていたことなどを踏まえ、令和5年度は、基準年（令和3年度）から10%縮減する目標値を設定したところです。</p> <p>実際、令和5年5月に新型コロナウイルスの法制度上の取扱いの見直しが行われ、各都道府県における感染対策に大きく変更があったことも影響し、月45時間を超えて時間外勤務等を行う職員数は目標値を大きく下回りました。</p> <p>官民を通じて、働き方改革が推進される中、これまで以上に時間外勤務等の縮減に向けた取組の重要度が増していると認識しており、職員が健康で働きやすい職場環境を構築していく観点からも、今後の目標値の見直しや、効果的な取組みの在り方も含めて検討を進めたいと考えております。</p>	総務部	人事課
19	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	51	24	内部統制機能の強化	<p>内部統制組織は、一般に（COSOにおいても）、第1線（業務担当部門）第2線（リスク管理部門）第3線（内部監査部門）から成る。沖縄県においては内部統制評価部局として行政管理課が位置づけられているようであるが、一般に言う3つのディフェンスラインの第2線と考えてよいか。第3線は監査課であるか。監査課は、内部統制の自己評価、評価報告書および総点検体制（3チーム体制）に対する監査を実施しているか。</p> <p>内部統制総点検報告書に監査課の活動は言及されていないが、知事部局における緊急的な事務執行に関する総点検調査とは別枠に位置づけて実施されている可能性があるため、実施を確認したい。</p> <p>また、実施していない場合、実施しない理由もうかがいたい。</p>	<p>本県では、地方自治法の規定に基づき内部統制制度を導入するにあたり、総務省の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」で示された基本的な枠組みや要点等を参考にしながら、令和2年2月に、「沖縄県内部統制に関する方針」を策定し、遂行体制を整備しております。</p> <p>内部統制評価については、最初に各所属及び各部等において年度末時点の自己評価を行い、その後、内部統制評価部局である行政管理課が評価を行うこととなります。評価部局が作成した内部統制評価報告書については、地方自治法に基づき、県の監査委員による審査を経たうえで、議会に提出するとともに公表することが義務付けられます。</p> <p>令和5年度の途中に実施した総点検は、本県行政の信頼を損ねる重大事案が連続して発生した状況を重く受け止め、その要因等を分析し、実効性の高い再発防止策に繋げるために、知事部局の臨時的な対応として実施したものといたします。</p> <p>なお、当該総点検も踏まえて、令和5年度の内部統制評価報告書を作成しており、現在、監査委員による審査を行っているところです。</p>	総務部	行政管理課
20	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	52	24	内部統制機能の強化	<p>R6.2.13に公表された内部統制総点検報告書を見ると、情報管理に関して23件の不備が発現しているとある。昨今外部からの能動的な不正アクセスが大きく取り上げられているが、沖縄県では不正アクセスに関するリスク発現が識別された69リスク中1件とある。これは、強固なアクセス管理が行われていると考えてよいか。</p> <p>また、情報漏洩に関しても識別された75リスク中5件の不備とあるが、管理体制は良好と考えてよいか。</p>	<p>調査の対象期間中に報告された不正アクセスについては、県事業の受託事業者が開設し運営するサイトへの不正アクセスの1件が確認され、改善対策として、よりセキュリティレベルの高いサーバーへのサイトデータ移行を講じたところです。</p> <p>また、その他のICT管理に関するリスクとして、不正アクセスによりホームページが閲覧しづらい状況が生じたとの報告がされておりました。対策としては、セキュリティクラウドヘルプデスクにおいて、24時間365日体制で県ホームページの監視を行っているところです。</p> <p>情報漏洩については、5件のうち2件について個人情報の漏洩に係る発現となっていることから、引き続き、個人情報保護法に基づく安全管理措置の徹底が必要と考えております。</p>	総務部	行政管理課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
21	前田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	51・52	24	内部統制機能の強化	<p>■内部統制機能の強化（資料1の進捗状況ページでは「大幅遅れ」）（意見・要望）</p> <p>・報道等でも大きく取り上げられたように、事務ミスが多発は憂慮すべきものである。「内部統制総点検報告書（R6年2月13日）」も拝読した。県庁に限らず、組織において、ミス（特にヒューマンエラー）は起こるべくして起こるものであると思う。「ミス（を犯した人）を憎まず、ミスが起こる仕組みであったことを憎む」精神で、今後しっかり対応して頂きたい。</p> <p>・また、NHKの情報番組「きんくる」において、県庁職員の離職の多さや、待遇面での課題を知った。県庁に優秀な頭脳が集まることは、県民の利益でもある。せつかく入庁した人が離職せず、適正な報酬をうけ、沖縄県の発展に貢献できるように、人件費や教育費の予算組もしっかり行って頂きたい。</p>	<p>県においては、昨年度、県行政の信頼を損ねる重大事案が重ねて発生したことから、その要因等を分析し、実効性の高い再発防止に繋げるため、事務執行に関する総点検調査を行いました。</p> <p>当該調査結果の総括として、制度及び手続等の理解不足、報告・連絡・相談の欠如、新型コロナ対応等による業務負担などを主要要因として整理しており、その再発防止策として、令和6年度から、予算執行に係る審査機能の強化等、全庁的な対応策を講ずることにより、リスク発生の抑制を図ることとしております。今後とも、内部統制の最終的な責任者である知事を先頭に、事務の適正な執行に努めてまいります。</p> <p>時間外勤務手当については、人事課より各部局等に対し、毎月末に時間外勤務に係る未承認件数を通知しており、所属長に対し、システムでの処理を適正に実施することや、やむを得ず予算の不足が見込まれる場合には速やかに予算措置に向けた対応を促しています。これらを着実に実施することにより、時間外勤務手当の適切な支給に取り組んでまいります。</p> <p>職場環境の充実については、働き方改革の一環として、在宅勤務の本格導入、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進、育児休業や時差通勤制度の活用促進に取り組んでおり、引き続き多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進してまいります。</p> <p>また、若手職員から、自由で独創的な発想による政策や業務改善に関する提案を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりがいの創出に取り組み、組織の活性化を図ってまいります。</p>	総務部	行政管理課 人事課
22	山中委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	51・52	24	内部統制機能の強化	<p>【意見】</p> <p>・地方自治体の業務が高度化・複雑化し、さらに突発的な業務対応が頻発する中で、慢性的な人手不足が背景にあるものと考えます。許されることではありませんが、こうした状況下で、重大な不備が起こってしまったのではないかと拝察します。</p> <p>・コロナ禍で業務がひっ迫する状況下での誤り、担当者の認識不足、若手職員の不慣れな作業など、「悪意のない不備」に限っては、幹部職員の皆様も、寛容な気持ちで若手職員を指導してほしいです。沖縄県の将来を担う若手職員の皆様が委縮することがないように配慮をお願いします。</p> <p>・沖縄県の内部統制の仕組みは、非常にしっかりとしており、他県と比較しても、十分な体制を整えています。こうした中で、令和6年3月に、総務省から内部統制のガイドラインの改定が示されました。同改定ガイドラインは、「過年度の重大な不備」について言及しており、特に大切な見解であると認識しています。沖縄県でも参考にさせていただければと考えます。</p>	<p>昨年度、重大事案が再発防止策として、令和6年度から、予算執行に係る審査機能の強化等、全庁的な対応策を講ずることにより、リスク発生の抑制を図っているところです。</p> <p>また、若手職員の意見や考え方を聞き取り、若手職員が意欲的に業務に取り組み働きがいを感じられるような職場環境の改善に向けて、若手職員から、自由で独創的な発想による政策や業務改善に関する提案を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりがいの創出に取り組み、組織の活性化を図ってまいります。</p> <p>令和6年3月に示された総務省の改訂ガイドラインにつきましては、改定の趣旨を踏まえ、過年度の重大な不備を把握した場合等も含めて、長期的な視点をもって、引き続き、適切に対応してまいります。</p>	総務部	行政管理課
23	石田委員	議題1 R5年度推進状況	資料2	53	25-1	業務継続計画の整備 (業務継続計画策定等の推進(災害BCP))	<p>【出先機関における業務継続計画の策定及び図上訓練の実施】において、「台風襲来により予備日を含め実施することができなかった。」とあるが、BCPは、年1回訓練を行い計画の実行性を確認しなくても大丈夫なものなのか。県民への影響はないのか。</p>	<p>図上訓練は、沖縄県災害対策本部設置運営訓練として実施しておりますが、令和5年度は、台風の襲来に対応するため、また、沖縄県総合防災訓練、物資輸送・拠点訓練など他の訓練日程との関係からも代替日の確保が困難となり、結果として図上訓練実施を見合わせました。</p> <p>委員ご指摘のとおり、訓練を通しての計画等の実効性の確認は、迅速かつ円滑な災害応急対策の実施ひいては県民の安全安心の確保につながるから、令和6年度においては、各種の防災関係訓練が確実に実施できるよう訓練日程の全体的な見直しを行ったところです。</p>	知事公室	防災危機管理課
24	石田委員	議題2 成果指標の見直し	資料3	1	15	特別会計事業の適正な運営	<p>15 特別会計事業の適正な運営に関して、『「実質収支が黒字の比率」に関し、一般会計から特別会計に予算の繰り入れを行い決算時には実質収支が100%となるのが一般的である」との記載があるが、「実質収支」の定義は「一般会計から特別会計に予算の繰り入れ前ではないのか？その数値は把握できるはずで、それで測ればよいのではないのか？成果指標が形式的なものになっているのであれば、形式的でない実体を表す数値に改めるべきではないか。</p>	<p>現行の成果指標について、「一般会計から特別会計に予算の繰り入れを行い決算時には実質収支が黒字となることから形式的なものになっている」との記載は、令和5年度の包括外部監査において指摘を受けたものです。</p> <p>また、複数の特別会計において、経営戦略や中期見通しで事業の成果指標を設定していない状況が確認されたとの指摘も受けております。</p> <p>そのため、本プログラムでは、各特別会計の事業効果や課題等を踏まえ、それぞれの経営戦略や中期見通しにおける成果指標の設定を促すことで、経営の適正化を図るべく、指標の見直しを行いたいと考えております。</p>	総務部	行政管理課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
25	山中委員	議題2 成果指標の見直し	資料3	1	15	特別会計事業の適正な運営	<p>【意見・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し理由の中で示された包括外部監査のご意見は、そのとおりと考えます。</li> <li>・その上で、特別会計ごとに計画等を策定しているのであれば、その中で取り組めばよいことであって、本プログラムで、わざわざ「指標を作ることを目指す指標」を設定することは、屋上屋を重ねることではないと認識します。</li> <li>・今後は、それぞれの特別会計の所管課が策定した計画に運用を委ね、本プログラムから、実施項目15自体を削除しても構わないのではないのでしょうか。</li> </ul>	他の取組においても、個別計画の基に実施した取組を行財政改革推進の視点で本プログラムの取組に位置づけており、また包括外部監査のご意見を行政運営の改善につなげる趣旨からも、引き続き本プログラムの実施項目として取り組むこととしたいと考えています。	総務部	行政管理課
26	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	6	3	収納手続のオンライン化	<p>裁判においてもオンライン化が進められており、最高裁において開発されたシステムを全国の裁判所、弁護士が使用しておりますが、地方自治体においては、「1 活動指標」に「開発事業者の選定」、「次期システム開発」とあることから、自治体ごとに、コストを負担して、独自にシステムを開発するというようになるのでしょうか。開発にはどのくらいコストや期間がかかるのでしょうか。</p>	<p>自治体がシステムを保有せず事業者が提供するクラウドサービスを利用する方式も普及しておりますが、財務会計システムについては都道府県レベルの要求仕様を満たすサービスが存在せず独自開発を行う必要があります。次期財務会計システムの再開発においては、他県で実績のあるパッケージシステムを採用しコスト低減に努めております。開発期間は令和5年度から6年度までの2年間、開発費用は約5億9千万円となっております。</p> <p>なお収納システム共通化の取組として、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）によりインターネットを通じた全自治体への納税が可能となっており、税以外の公金についても令和8年9月までに対象を拡大する方針が示されております。各自治体の負担額については現在検討中とのことです。</p>	出納事務局	会計課
27	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	7	4	電子申請手続の拡充	<p>「2 電子申請システムの再構築等」に、「3事業者から情報を収集」といった記載からすると、No.25と同様、沖縄県において独自に電子申請システムを開発するということになるのでしょうか。開発にはどのくらいコストや期間がかかるのでしょうか。</p>	<p>電子申請システムについては、ITベンダーから既に提供されているパッケージ型サービスとして調達することとしております。</p> <p>3事業者からの情報収集については、県が必要としている機能が備わっているか確認するためのものであり、これにより県の仕様書を作成するものとなっております。</p>	企画部	情報基盤整備課
28	名嘉村会長	議題3 R6年度実施計画	資料2	9	5	データを活用した政策（事業）立案や業務執行（EBPMの推進）	<p>R6のBI研修は、今後につながる良い企画だと思います。成果を県幹部の前で報告する機会があるとモチベーションも高まると思います。報告会の開催が困難であっても、内容の詳細が幹部を含め広く共有できるようにすると良いと思います。</p>	<p>R6年度は、BIツール（Tableau）を活用した実践研修を実施しており、その成果として、政策立案の事例をR7年度行財政改革推進本部にて報告し、全庁的に共有を図ることとしております。</p>	総務部	行政管理課
29	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	9	5	データを活用した政策（事業）立案や業務執行（EBPMの推進）	<p>ビッグデータ等を活用するとありますが、そのデータは県の保有するデータということでしょうか。BIツールの説明の箇所、 「企業が保有する膨大なデータを集約し、分析して経営判断に活用するためのツール。可視化したデータから分析を行い、データに基づく政策立案を行うことができる。」とありますが、企業からのデータ提供がなされるということなのでしょうか。</p>	<p>県が保有するデータを活用し、分析（可視化）することで政策立案できる能力の強化を達成目標としています。</p> <p>BIツールに関する説明箇所に記載している「企業が保有するデータ」は「組織が保有するデータ」に修正します。</p>	総務部	行政管理課
30	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	11	6	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	<p>「活動指標」に「36箇所のアクセスポイントを設置」「150箇所のアクセスポイントを設置」とありますが、県庁内での無線LAN化の割合は現在の程度で、150箇所設置でどのくらいになるのでしょうか。</p>	<p>本庁舎に150箇所程度の無線LANアクセスポイントを設置することで、本庁舎全体（企業局及び病院事業局を除く）をカバーできることとなります。</p>	企画部	情報基盤整備課

No.	委員名	議題	資料	ページ	項目番号	実施項目名	質問・意見	回答	部局名	課名
31	名嘉村会長	議題3 R6年度実施計画	資料2	14	8	業務プロセスの見直し	行政業務における生成AIの積極活用は生産性向上及び働き方改革という意味でも必須だと思います。他県の調査や生成AIチャレンジチームの立上げはいかがでしょうか？	県においても、生成AIを活用したDXの推進は、生産性向上や業務効率化につながる取組として重要であると考えております。 このため、デジタル技術を活用し、能率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築に向けた取組を推進するスマート県庁部会において、生成AIの試行を行うとともに、全国知事会の生成AI活用検討ワーキングチームに参加し、県のどのような業務が効率化できるか検討を進めてきたところです。 その結果、例えばブレインストーミングなどのアイデア出しやドラフト作成などにおいては、生産性の向上が図られることが確認できたところであり、引き続き、生成AIの導入について検討を進め、庁内DXを推進していくこととしております。	企画部	情報基盤整備課
32	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	36	17	PPP/PFIの推進	県がPPP/PFI導入を考えている事業として、報道では与那原町・西原町のマリントウンMICEエリアへの大型MICE施設建設事業においてPFI方式が導入されたが入札不調となったようだが、他にもあるのでしょうか。	今般の大型MICE施設建設事業が、沖縄県としてPFI方式を導入した初めての事例であり、入札等契約手続きを行った事例は他にはありません。	企画部	企画調整課
33	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	43	21	働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	女性管理職の登用拡大とあり、女性職員の管理職への登用率は20.7%とあるが、女性職員の割合は何パーセントなのでしょうか。	令和6年4月1日時点の知事部局の職員総数（任期付職員、臨時的任用職員、再任用短時間勤務職員及び併任職員除く。）は3,957人となっており、うち女性職員数は、1,345人で、女性職員の割合は34.0%となっております。	総務部	人事課
34	赤嶺委員	議題3 R6年度実施計画	資料2	48	23	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	「4 職員の適正数確保」において、「小・中学校正規率改善計画を策定した。同計画に基づき令和12年頃までに全国並の正規率を目指す。」とあります。 同正規率は 成果指標に実績値として80.3%となっており、インターネット上の文科省のデータによれば「公立小・中学校等の教員定数の標準に占める正規教員の割合（令和2年度）」は全国平均は92.9%のようですが、なぜ沖縄県はかなり低い正規率になっているのでしょうか。	沖縄県における正規率については、平成28年度計画において、令和4年度（2022年度）を目処に正規教員率の全国平均達成を目指していたところです。その後、特別支援学級設置要件の緩和等による学級数の増加や、多様な児童生徒の課題に対応するための定数確保により、教員定数が毎年増加していることから、全国平均と比較し低い正規率となっております。	教育庁	総務課 学校人事課 働き方改革推進課